

平成21年9月25日

特許庁

知的財産分野におけるブラジルとの協力関係を強化

～日ブラジル特許庁長官会談において両庁の更なる協力を合意～

9月25日、ジュネーブで開催された日ブラジル特許庁長官会談において、両庁は、知的財産分野において両庁の協力関係をさらに深めることに合意しました。今後、我が国特許庁との協力関係により、ブラジルにおける知的財産制度に係る環境整備がさらに進展することが期待されます。

1. 背景

近年、ブラジルの急激な経済成長に伴い、我が国企業のブラジルへの事業進出が進むとともに、特許出願も増加しています。このため、今後、ブラジルにおいても我が国企業の知的財産が適切に保護されるよう、知的財産制度に係る環境整備が求められています。

我が国特許庁とブラジル産業財産庁は、これまでも人材交流を中心に30年余りの協力関係を築いてきました。

今年2月及び今月15、16日に開催された日伯貿易投資促進合同委員会・知的財産ワーキンググループ等では、我が国特許庁とブラジル産業財産庁は知的財産の重要性の高まりについて共通の認識を得るとともに、両庁の知的財産分野における更なる協力の可能性について協議を重ねてきました。

2. ブラジル産業財産庁との協力の合意

9月25日にジュネーブで行われた細野日本国特許庁長官とアビラ・ブラジル産業財産庁長官との会談において、両庁は、以下の内容を含む両庁の協力を進めていくことで実質的に合意しました。

- 実務者派遣や知財研修などの人材育成の分野で協力すること
- 知財制度に関する情報や統計データ等の情報を交換すること
- 各庁の政策や管理体制についての情報を交換すること

今後、知的財産分野における両庁間の協力関係が強化され、ブラジルにおける知的財産制度に係る環境整備が進展することが期待されます。

(本発表資料のお問い合わせ先)

特許庁総務部国際課

担当者：片桐、大熊

電話：03 - 3581 - 1101 (内線 2561)

：03 - 3580 - 9827 (直通)